

・企画要領

I. 施策の名称

「浜松工業会東京支部 現役世代会員グループ活動支援事業」

II. 概要と目的

東京支部において、現役世代会員によるグループ活動に対し、活動に必要な費用の一部を補助します。目的は次のとおりです。

- ① 東京支部が把握していない会員の情報を入手し、東京支部が行う講演会等を案内することで支部事業への参加を促す
- ② 他グループとの交流を希望するグループまたは会員について、東京支部が仲介し人脈形成を支援する

III. 参加資格

本事業への参加資格者は、浜松工業会東京支部会員(下記会則第2条該当者)とします。第2条本会会員は、浜松工業会の正会員、名誉会員、特別会員よりなり、下記の地域に居住又は勤務するものを持って構成する。東京都、千葉県、埼玉県、山梨県、神奈川県のうち、横浜市および川崎市

IV. 応募方法および条件等

支援を希望するグループの代表者は、以下の①から④の情報を東京支部事務局にメールにて提出して下さい。採否の決定後、改めて参加会員についての情報提供をご依頼します。

提出先メールアドレス:tokyo-office@sanaru.org

メールタイトル:現役世代会員グループ活動支援事業の申請

なお、参加会員数は1グループあたり4名以上(申請後の人数増は認めません)、参加会員の平均年齢は原則55歳以下であることを条件とします。また、本事業により費用補助を受けた会員は、グループ活動実施後1年以内に開催される講演会等の支部事業へ1グループあたり1名以上任意で参加。

- ① 代表者氏名、卒業年次、卒業学科(専攻)、連絡先となるメールアドレス
- ② 参加人数
- ③ グループ活動の名称、活動内容(簡潔に)
- ④ 費用補助対象とするグループ活動実施予定年月日(概ね、応募締め切り月の翌月末までの間として下さい。ただし、2018年8月1日から2019年2月末日までの間であること)

V. 応募条件の返答連絡

応募条件に合致した場合は支部が指定するエクセルの様式に従い参加者全員のメールアドレスと名前と卒年学科記号記載して返信する。その際のパスは応募が受領した際に連絡し、以後そのパスを用いて当該エクセルで報告までをやり取りする。

VI. 費用補助額

参加会員1名あたり上限¥3,000(税込み)までとし、1グループ上限¥21,000(税込み)とします。金額については募集回ごとの応募状況を踏まえ、東京支部事務局において決定します。

VII. 応募期限および採否結果の通知

募集は次のとおり行います。ただし、応募多数の場合には、抽選により支援対象とするグループを限定させていただくこともありますのでご了承願います。

第1回 応募期限:8月 第二土曜日までに東京支部あてメール必着

採否結果通知:8月 第三土曜日までに代表者あて東京支部事務局からメールにて連絡。

第2回 応募期限:10月 第二土曜日までに東京支部あてメール必着

採否結果通知:10月 第三土曜日までに代表者あて東京支部事務局からメールにて連絡。

第3回 応募期限:12月 第二土曜日までに東京支部あてメール必着

採否結果通知:12月 第三土曜日までに代表者あて東京支部事務局からメールにて連絡。

VIII. 実施結果報告と費用の支払い

IX. 実施後は実施日から原則1週間以内に以下の①から④の内容応募時にやり取りしたエクセルに記載して、パスをかけて東京支部事務局にご提出下さい。提出方法は個別に代表者あてご連絡致します。受領後、内容・妥当性を確認した上で1ヶ月以内に指定口座に振り込みを致します。なお、実施実績が当初予定人数を下回った場合には、補助する額が見直しとなる場合があります。

① 参加会員全員の氏名、卒業年次、卒業学科(専攻)、今後の連絡先となるメールアドレス(PC or 携帯 or スマートフォン)

② グループ活動時の集合写真

③ 費用支払い根拠となる領収書(宛名、金額、実施日付け入りであること)のコピー(PDFで可)

④ 振込先金融機関情報(口座名義人が代表者である金融機関名、支店名等と口座番号等)

⑤ メールアドレスについては、今後東京支部行事の案内等、東京支部から会員宛の各種連絡に利用させていただきますのでご了承願います。

X. 問い合わせ先

浜松工業会東京支部事務局あてメールにてご連絡下さい。

事務局メールアドレス:tokyo-office@sanaru.org

XI. その他

本事業は事業予算がなくなった時点で予告なく終了します。なお、終了については浜松工業会東京支部事務局 HP にて周知します。